

一般事業主行動計画

(株式会社枕崎お魚センター 育児休業取得促進行動計画)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 9月 1日～ 令和6年 8月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児取得予定者に「育児復帰支援プラン」を策定し、円滑な育児取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和3年 9月～ 全社員に対し、「育児復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付などについて周知する
- 令和3年 9月～ 育児取得予定者に「育児復帰支援プラン」策定開始
- 令和3年 9月～ 男性の育児休業制度の利用を促進するための資料配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、シフト勤務におけるワーク・ライフ・バランスに配慮した措置を実施するとともに、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

<対策>

- 令和3年 9月～ シフト勤務表作成時における育児休業等希望調査の実施
- 令和3年10月～ 評価項目・評価基準等の検討
- 令和3年12月～ 人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施
- 令和4年度～ 新人事評価制度による評価実施